

北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業

平成30年度 環境モニタリング調査結果

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

北九州PCB処理事業所

<周辺環境>

要素	調査地点 ^(注1)	調査項目	単位	測定結果				年平均	頻度	(参考) 環境基準等
				5月	8月	11月	2月			
大気	敷地南西端	PCB	mg/m ³	0.00000011	0.00000015	0.00000012	0.00000011	0.00000012	1年に4回	0.0005以下
		ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.018	0.023	0.17	0.064	0.069		0.6以下
		ベンゼン	mg/m ³	0.00045	0.0011	0.0067	0.0011	0.0023		0.012以下
水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖	PCB	mg/L	/	/	/	定量下限値未満 ^(注2)	定量下限値未満 ^(注2)	1年に2回	検出されないこと
		ダイオキシン類	pg-TEQ/L				0.064	0.062		0.063
地下水	雨水敷地出口付近	PCB	mg/L	/	/	/	定量下限値未満 ^(注2)	/	1年に1回	検出されないこと
		ダイオキシン類	pg-TEQ/L				0.053			1以下
土壌	雨水敷地出口付近	PCB	mg/L	/	/	/	定量下限値未満 ^(注2)	/	1年に1回	検出されないこと
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g				0.081			1000以下
底質	雨水洞海湾出口沖	PCB	(成分)	mg/kg	/	/	/	定量下限値未満 ^(注3)	1年に1回	—
			(溶出)	mg/L				定量下限値未満 ^(注2)		—
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g	5.7				150以下		
生物 ^(注4)	雨水洞海湾出口沖	PCB	pg/g-wet	/	/	/	12,000	/	1年に1回	—
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-wet				0.51			—

(注1: 調査地点は添付2に示す)

(注2: 定量下限値は0.0005mg/L)

(注3: 定量下限値は0.05mg/kg)

(注4: 調査対象はカメノテ)

北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業
平成30年度 環境モニタリング調査結果(1期施設)

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北九州PCB処理事業所

<排出源>

要素	調査地点 ^(注5)		調査項目	単位	測定結果						頻度	協定値	
					5月	8月	10月	11月	12月	2月			3月
排気 (1期)	洗浄排気1	1G1	PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	0.000027	/	0.000022	/	処理なし	処理なし ^(注8)	1年に4回	0.005以下
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	0.0011		/				/	1年に2回
	洗浄排気2	1G2	PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	処理なし	処理なし ^(注8)	1年に4回	0.005以下
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	0.000011		/				/	1年に2回
	液処理系排気1	1G4	PCB	mg/m ³ N	/	0.000021	0.0000086	/	0.0000033	0.0000024	/	1年に4回	0.005以下
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N		0.0029	0.00082		0.000087	0.000069		1年に4回	0.08以下
			ベンゼン	mg/m ³ N		定量下限値未満 ^(注7)	定量下限値未満 ^(注7)		定量下限値未満 ^(注7)	定量下限値未満 ^(注7)		1年に4回	45以下
	液処理系排気2	1G5	PCB	mg/m ³ N	/	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N		0.00000027	0.00000018		0.00000018	0.00000021		1年に4回	0.08以下
			ベンゼン	mg/m ³ N		定量下限値未満 ^(注7)	定量下限値未満 ^(注7)		定量下限値未満 ^(注7)	定量下限値未満 ^(注7)		1年に4回	45以下
	換気	1G6	PCB	mg/m ³ N	0.0000057	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	0.000011		/		0.0000035		1年に2回	0.08以下
			ベンゼン	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注7)	定量下限値未満 ^(注7)		定量下限値未満 ^(注7)		定量下限値未満 ^(注7)		1年に4回	45以下
	分析室排気	1G7	PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下
ダイオキシン類			ng-TEQ/m ³ N	/	0	/		0.00000021		1年に2回		0.08以下	

(注5:調査地点は添付2、3及び4に示す)

(注6:定量下限値は0.000001mg/m³N)

(注7:定量下限値は0.09mg/m³N)

(注8:処理物の受入が無く、年間実施回数が4回から3回に変更)

北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業
平成30年度 環境モニタリング調査結果(2期施設)

中間貯蔵・環境安全事業株式会社
北九州PCB処理事業所

<排出源>

要素	調査地点 ^(注5)	調査項目	単位	測定結果								頻度	協定値		
				5月	6月	7月	9月	10月	12月	1月	3月				
排気 (2期)	特殊解体排気	2G1	PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下	
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	/	0.00000075	/	0.00000057	/	/	/	1年に2回	0.08以下	
	中間処理排気	2G2	PCB	mg/m ³ N	0.0000024	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	0.000018	/	1年に4回	0.005以下	
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	/	0.0010	/	0.000021	/	/	/	1年に2回	0.08以下	
	真空加熱分離系排気	2G3	ベンゼン	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	1年に4回	45以下	
			PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下	
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0	/	0	/	0	/	0	/		0.08以下	
	液処理系排気1	2G4	ベンゼン	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	1年に4回	45以下	
			PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下	
	液処理系排気2	2G5	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.0000082	/	0.000011	/	0.0000077	/	0.0000020	/		1年に4回	0.08以下
			ベンゼン	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	定量下限値未満 ^(注7)	/	1年に4回	45以下	
	プラズマ排気1	2G7-1	PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	1年に4回	0.005以下	
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	0.00000093	/	0.0000014	/	0.0000014	/	0.0000014	1年に2回	0.08以下	
			硫酸酸化物	K値	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	1年に2回	K値=0.5以下 ^(注11)
			窒素酸化物	ppm	49	49	51	51	51	51	51	51	51	1年に2回	150以下 ^(注11)
			塩化水素	ppm	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	1年に2回	100以下 ^(注11)
			ばいじん	g/m ³ N	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	1年に2回	0.01以下 ^(注11)
			水銀	μg/m ³ N	5.4	5.4	3.3	2.4	2.4	3.0	3.0	3.0	3.0	1年に4回	50以下
	プラズマ排気2	2G7-2	PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	定量下限値未満 ^(注6)	1年に4回	0.005以下	
			ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.00024	/	/	/	0.0000029	/	0.0000029	/	1年に2回	0.08以下	
硫酸酸化物			K値	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	定量下限値未満 ^(注8)	1年に2回	K値=0.5以下 ^(注11)	
窒素酸化物			ppm	56	56	57	57	57	57	57	57	57	1年に2回	150以下 ^(注11)	
塩化水素			ppm	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	定量下限値未満 ^(注9)	1年に2回	100以下 ^(注11)	
ばいじん			g/m ³ N	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	定量下限値未満 ^(注10)	1年に2回	0.01以下 ^(注11)	
換気	2G8	水銀	μg/m ³ N	0.5	/	/	0.86	/	2.7	/	9.1	1年に4回	50以下		
		PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	/	0.000010	/	0.000010	/	0.000010	/	1年に4回	0.005以下		
分析室排気	2G9	ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	/	0.000011	/	0.000011	/	0.000011	/	1年に2回	0.08以下		
		PCB	mg/m ³ N	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	定量下限値未満 ^(注6)	/	1年に4回	0.005以下		
		ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	/	/	0	/	0.00000054	/	0.00000054	/	1年に2回	0.08以下		

(注5:調査地点は添付2、3及び4に示す)

(注6:定量下限値は0.000001mg/m³N)

(注7:定量下限値は0.09mg/m³N)

(注8:定量下限値はK値=0.012)

(注9:定量下限値は3ppm)

(注10:定量下限値は0.003g/m³N)

(注11:1時間平均値)

北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業

平成30年度 環境モニタリング調査結果

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

北九州PCB処理事業所

<排出源>

要素	調査地点 ^(注1)	調査項目	単位	測定結果				頻度	環境基準等
				6月	8月	2月	3月		
排水	1期(北)最終汚水槽	PCB	mg/L		定量下限値未満 ^(注2)	定量下限値未満 ^(注2)		1年に2回	0.003以下
雨水	敷地出口	PCB	mg/L	定量下限値未満 ^(注2)				1年に1回	0.003以下
		ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.16					10以下
悪臭	敷地境界 (風上)	アセトアルデヒド	ppm			定量下限値未満 ^(注12)		1年に1回	0.05以下
		トルエン	ppm			定量下限値未満 ^(注13)			10以下
		キシレン	ppm			定量下限値未満 ^(注14)			1以下
	敷地境界 (風下)	アセトアルデヒド	ppm			定量下限値未満 ^(注12)			0.05以下
		トルエン	ppm			定量下限値未満 ^(注13)			10以下
		キシレン	ppm			定量下限値未満 ^(注14)			1以下
騒音	敷地境界 (北)	騒音レベル	dB(A)				51(50)	1年に1回	70以下 (夜間65以下)
	(南)						52(53)		
	(東)						57(57)		
	(西)						65(62)		

(注1: 調査地点は添付2に示す)

(注2: 定量下限値は0.0005mg/L)

(注12: 定量下限値は0.005ppm)

(注13: 定量下限値は1ppm)

(注14: 定量下限値は0.1ppm)